

質 問 回 答 書

2016年1月18日

「(案件名)2016年度水資源グループ技術協力プロジェクト中間レビュー及び終了時評価」

(公示日:2016年1月6日/公示番号:151105)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答																		
1	国際線航空券の見積りについて	国際線の着空港、経路の指定はございますか。	<p>着空港は以下の通りです。経路の指定はありませんが、効率的で経済的な経路を設定してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プロジェクトおよび国名</th> <th>国際線発着地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エチオピア 飲料水用ロープポンプの普及による地方給水衛生・生活改善プロジェクト</td> <td>アジスアベバ</td> </tr> <tr> <td>キューバ 地下帯水層への塩水侵入化対策プロジェクト</td> <td>ハバナ</td> </tr> <tr> <td>モザンビーク ニアッサ州持続的村落給水・衛生改善プロジェクト</td> <td>マプト</td> </tr> <tr> <td>インド デリー上水道運営・維持管理能力強化プロジェクト</td> <td>デリー</td> </tr> <tr> <td>インド ジャイプール無収水対策プロジェクト</td> <td>デリー</td> </tr> <tr> <td>サモア 沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト</td> <td>アピア</td> </tr> <tr> <td>ラオス 水道公社事業管理能力向上プロジェクト</td> <td>ピエンチャン</td> </tr> <tr> <td>ブルキナファソ 村落地方給水維持管理・衛生改善プロジェクト・フェーズ2</td> <td>ワガドゥグ</td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクトおよび国名	国際線発着地	エチオピア 飲料水用ロープポンプの普及による地方給水衛生・生活改善プロジェクト	アジスアベバ	キューバ 地下帯水層への塩水侵入化対策プロジェクト	ハバナ	モザンビーク ニアッサ州持続的村落給水・衛生改善プロジェクト	マプト	インド デリー上水道運営・維持管理能力強化プロジェクト	デリー	インド ジャイプール無収水対策プロジェクト	デリー	サモア 沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト	アピア	ラオス 水道公社事業管理能力向上プロジェクト	ピエンチャン	ブルキナファソ 村落地方給水維持管理・衛生改善プロジェクト・フェーズ2	ワガドゥグ
プロジェクトおよび国名	国際線発着地																				
エチオピア 飲料水用ロープポンプの普及による地方給水衛生・生活改善プロジェクト	アジスアベバ																				
キューバ 地下帯水層への塩水侵入化対策プロジェクト	ハバナ																				
モザンビーク ニアッサ州持続的村落給水・衛生改善プロジェクト	マプト																				
インド デリー上水道運営・維持管理能力強化プロジェクト	デリー																				
インド ジャイプール無収水対策プロジェクト	デリー																				
サモア 沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト	アピア																				
ラオス 水道公社事業管理能力向上プロジェクト	ピエンチャン																				
ブルキナファソ 村落地方給水維持管理・衛生改善プロジェクト・フェーズ2	ワガドゥグ																				
2	現地国内線の見積り有無	現地の国内線の見積の計上はございますか。	次のプロジェクトの現地国内線の見積は一般業務費に計上してください。																		

			プロジェクトおよび国名	国内線区間
			モザンビーク ニアッサ州持続的村落給水・衛生改善プロジェクト	マプト ニアッサ
3	P12 6. 成果品等について	ブルキナファソ、キューバにつき、成果品はフランス語、スペイン語での提出は必要でしょうか？ 必要な場合、現地調査で雇用する通訳(あるいは新たに翻訳者)での対応という理解でよいでしょうか。	フランス語、スペイン語での提出は不要です。成果品(日本語)に付ける要約表も英語版のみです。	
4	P13 3. 便宜供与について	通訳の手配、経費負担は JICA 側との記載があります(13 頁)。単独型の経費率での計上ということですので、宿泊、車輦費、携帯電話等の便宜供与についても JICA 側での手配という理解でよろしいですか。	宿泊の予約・手配はJICA側が行いますが、支払はコンサルタントが行います(契約に含みます)。現地調査期間中の予約の変更等はコンサルタントが直接行ってください。車両費、携帯電話等については手配も支払いもJICA側で行います。	
5	P13 6. その他留意事項 (1)通訳(英語以外)	通訳(英語以外)が必要な場合は JICA が直接手配し、経費負担する。 <u>その他、調査実施に必要な経費については見積りに含めること。</u> とありますが、現地での車両費や航空賃など、見積りに含める必要があるでしょうか。	車両費は JICA 側が負担しますが、現地での航空賃はコンサルタントの負担(一般業務費に計上)となります。	
6	P13 4. 他 案件情報の開示	評価対象案件のうち、関連事業として無償や有償案件がある場合、それらの案件情報をどの程度開示していただけますか。(受注後)	基本的には JICA 関連ウェブサイトで公開されているもののみを参考にして頂くこととなります。追加情報のご提供については、業務開始後必要に応じ JICA が判断します。	

以上